

令和5年第2回産業建設常任委員会 要点記録

開閉会日時		令和5年2月24日（金曜日）		開会	13:30	会議場所		別海町議会 委員会室2・3		
				閉会	14:25					
委員の出欠		3 番	田村 秀男	出席	4 番	小椋 哲也	出席	8 番	松壽 孝雄	出席
		12 番	松原 政勝	出席	13 番	中村 忠士	出席			
出席説明員	産業 振興部	産業振興部長		産業振興部次長		農政課長		商工観光課長		
		門脇 芳則	欠席	佐々木栄典	欠席	小野 武史	欠席	田畑 直樹	欠席	
		水産みどり課長		農政課主幹		商工観光課主幹		商工観光課主査		
		田村 康行	欠席	上田 健一	欠席	岩口 裕昭	欠席	武田 妙子	欠席	
		農政課主査		農政課主査		水産みどり課主査		水産みどり課主査		
		武田 文吉	欠席	西郷 博之	欠席	古里 達也	欠席	岩光 信幸	欠席	
	建設 水道部	建設水道部長		管理課長		事業課長		建築住宅課長		
		伊藤 一成	出席	松田 勝広	出席	外石 昭博	欠席	川畑 智明	出席	
		上下水道課長		上下水道課技術長		管理課主幹		建築住宅課技術主幹		
		谷村 将志	出席	袴田 充輝	欠席	前道 陽司	出席	山岸 英一	欠席	
		建築住宅課主幹		事業課主幹		事業課主幹		上下水道課主幹		
		篠田 敬介	出席	廣島 静治	欠席	佐竹 和仁	欠席	福原 仁史	出席	
		管理課主査		建築住宅課主査		事業課主査		上下水道課主査		
		木村 洋平	欠席	大西 廣和	出席	板垣 正博	欠席	植松 拓也	欠席	
	農業 委員会	農業委員会事務局長		農業委員会主幹		農業委員会主査				
		内山 宏	欠席	たも木 直人	欠席	山下 真弘	欠席			
委員外の出席		議長	西原 浩			合計		1名		
事務局職員		主幹	入田 浩明			合計		1名		
傍聴者数		議員	0名	報道関係者		0名		合計 0名		

令和5年第2回産業建設常任委員会 要点記録

会議に付した事件及び会議結果など

発言者	会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。
委員長 8番 松壽	13:30 開会
	出席委員5名、会期1日
委員長 8番 松壽	挨拶
	【建設水道部所管事務調査】
建設水道部長 伊藤	挨拶
委員長 8番 松壽	議事1 所管事務調査について
	(1)空き家対策について
建築住宅課長 川畑	・資料により説明。
	特定空き家等に係るこれまでの経緯、空家特措法に基づく命令、代執行の種類についての説明。
	特定空き家等に係る今後のスケジュールについて説明。
委員長 8番 松壽	質疑
委員 3番 田村	・所有者ができなければ、町がやらなければならないが、補助金とかはなく、町の税金で除却することになるのか。
建築住宅課長 川畑	・徴収が困難な場合は、除却費の4/10が国庫補助金の対象となっている。
	ただし、補助金受領後に、本人から徴収できた場合は、返還することになる。
委員 3番 田村	・代執行になった場合のお金は、町が支払いをして、所有者から徴収するということだが、徴収できない場合は、全額町負担か。
建築住宅課長 川畑	・代執行は、まず町が負担する。
	その代金は、所有者へ請求することになる。
	ただし、費用が徴収することができない場合は、国庫補助金の対象となる。
委員 3番 田村	・代執行後、本人に請求し、徴収できない場合は国から補助金がもらえる可能性があるということか。
建築住宅課長 川畑	・徴収できない場合は、補助金を申請することになる。
委員 13番 中村	・徴収することができないという基準は。
建築住宅課長 川畑	・基準としては、国税滞納処分の例による。
	代執行を実施して初めて財産等の調査ができる。
	調査後に、差し押さえ等を実施する。
委員 13番 中村	・差し押さえ物件がない場合の徴収できない期間の判断は。
建築住宅課長 川畑	・財産等がない場合も請求は続けるが、別海町債権管理条例に基づき、期間は定める。
委員長 8番 松壽	・払ってもらえる可能性はあるのか。
建築住宅課長 川畑	・相続人と協議した結果、徴収は厳しいと考えている
委員長 8番 松壽	・土地は本人の名義なのか。
建築住宅課長 川畑	・土地は建物の法定相続人2名を含めた20名の相続人となる。
委員長 8番 松壽	・他に質疑あるか。
委員 一同	・質疑なし
委員長 8番 松壽	議事1 所管事務調査について
	(2)除雪について
管理課長 松田	・資料により説明。
	1月21日から1月31日までの出勤分を合わせて、1月合計で町有車19日、民有車3日、人力除雪2日の延べ24日となった。この間1月24日に全車出勤を行っている。
	2月については、15日現在となるが、町有車が11日、民有車が3日、人力除雪が1日の延べ15日となっており、2月2日に全車出勤を行っている。

令和5年第2回産業建設常任委員会 要点記録

			なお、今年度の全車出勤回数は、昨年度の同時期より2回多い、計4回。 最低保証額については、44万2,000円、6台が、最低保証に達していない状況。 来月開催の第1回別海町議会定例会において、除雪業務委託料を2,000万円増額する補正予算（案）を提出している。 増額要求にいたる経緯については、1月末現在で約6,000万円程度の予算残額があったが、今回の資料のとおり、2月2日の全車出勤等で、残額が約4,180万円程度となり、さらに今週の20日、21日の除雪で2,200万円程度の支出を見込んでいるので、残額は、2,000万円程度と想定している。 今後、全車出勤の回数をあと2回と想定した場合、1回分の委託料が不足していることなどを考慮し、2,000万円を増額し、補正後の予算額を、1億8,000万円とするもの。
委員長	8番	松壽	質疑
委員		一同	・質疑なし
委員長	8番	松壽	議事2 その他
			(1)別海町耐震改修促進計画について
建築住宅課長		川畑	・資料により説明
			国の基本方針や北海道耐震改修促進計画に基づき、大規模地震が発生した場合の建築物の倒壊などの被害及びこれに起因する生命、身体、財産等の被害を未然に防止するため、既存建築物の耐震診断及び耐震改修を促進することにより、町内における建築物の耐震性の向上を目指すことを目的に策定する。 計画期間は、令和5年から令和9年の5年間。 住宅の耐震化率については、令和7年度末までに95%と設定している。
委員長	8番	松壽	(2)下水道等事業経営戦略の策定について
上下水道課長		谷村	・資料により説明
			下水道等事業が将来にわたり、事業運営を継続するため、中長期的な経営の基本計画として策定するもので、令和5年度に別海町下水道等事業経営戦略策定審議委員会を設置し、策定作業を行う。 常任委員会への説明については、令和6年度2月の予定。
委員長	8番	松壽	閉会挨拶
委員長	8番	松壽	14:25 閉会